

# 宇治市公報

宇治市宇治琵琶33  
発行 宇治市  
総務・市民協働部  
総務課  
電話 22-3141番  
印刷 宇治市五ヶ庄北ノ庄17-7  
株T-Flap

## 目次

### 告 示

- 告示第151号 宇治都市計画生産緑地地区の変更  
..... (公園緑地課) ... 2
- 告示第152号 市道路線の供用の開始..... (建設総務課) ... 2

### 公 営 企 業

- 公告第28号 宇治市排水設備指定工事業者の指定..... 2

告示

宇治市告示第151号

宇治都市計画生産緑地地区の変更について

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第19条第1項の規定により、都市計画を変更しましたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により、次のとおり告示し、同条第2項の規定により、当該都市計画の図書を公衆の縦覧に供します。

令和6年12月20日

宇治市長 松村 淳子

- 1 都市計画の種類  
生産緑地地区
- 2 都市計画を定める土地の区域  
変更する部分 五ヶ庄上村、広野町桐生谷、一里山及び小根尾、大久保町南ノ口並びに横島町一ノ坪及び大幡  
削除する部分 五ヶ庄上村並びに伊勢田町浮面及び中山
- 3 縦覧場所  
宇治市都市整備部公園緑地課

宇治市告示第152号

市道路線の供用の開始について

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次の市道路線の供用を開始します。

その関係図面は、宇治市建設部建設総務課において、一般の縦覧に供します。

縦覧期間 令和6年12月20日から14日間

令和6年12月20日

宇治市長 松村 淳子

路線名	供用開始の区間	供用開始年月日
木幡48号線（区間1）	木幡東中14番地 木幡東中2番地の8	令和6年12月20日
木幡48号線（区間2）	木幡東中2番地の8 木幡東中47番地の1	令和6年12月20日

公営企業

宇治市上下水道事業公告第28号

宇治市排水設備指定工事業者の指定について

宇治市排水設備指定工事業者規程（平成24年宇治市水道事業管理規程第7号）第5条の規定により、宇治市排水設備指定工事業者を次のとおり指定したので、同規程第16条第1項の規定により公告します。

令和6年12月20日

宇治市長 松村 淳子

指定番号	指定工事業者名
第396号	京都住宅衛生